

貸借対照表(連結)

(平成30年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	152,648	固定負債	63,608
有形固定資産	144,290	地方債等	48,734
事業用資産	74,445	長期未払金	252
土地	36,815	退職手当引当金	9,180
立木竹	1	損失補償等引当金	—
建物	86,688	その他	5,442
建物減価償却累計額	△ 51,054	流動負債	7,798
工作物	3,525	1年内償還予定地方債等	5,277
工作物減価償却累計額	△ 1,732	未払金	553
船舶	0	未払費用	3
船舶減価償却累計額	0	前受金	29
浮標等	—	前受収益	—
浮標等減価償却累計額	—	賞与等引当金	647
航空機	—	預り金	1,253
航空機減価償却累計額	—	その他	35
その他	—	負債合計	71,406
その他減価償却累計額	—	【純資産の部】	
建設仮勘定	201	固定資産等形成分	158,598
インフラ資産	67,914	余剰分(不足分)	△ 57,338
土地	11,635	他団体出資等分	4
建物	7,305		
建物減価償却累計額	△ 3,801		
工作物	83,145		
工作物減価償却累計額	△ 35,032		
その他	7,444		
その他減価償却累計額	△ 4,967		
建設仮勘定	2,186		
物品	7,684		
物品減価償却累計額	△ 5,754		
無形固定資産	2,384		
ソフトウェア	8		
その他	2,376		
投資その他の資産	5,975		
投資及び出資金	70		
有価証券	7		
出資金	63		
その他	—		
長期延滞債権	2,444		
長期貸付金	35		
基金	3,568		
減債基金	123		
その他	3,445		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 142		
流動資産	19,987		
現金預金	12,448		
未収金	947		
短期貸付金	7		
基金	5,942		
財政調整基金	5,942		
減債基金	—		
棚卸資産	596		
その他	89		
徴収不能引当金	△ 43		
繰延資産	34		
資産合計	172,669	純資産合計	101,263
		負債及び純資産合計	172,669

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

行政コスト計算書(連結)

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	87,656
業務費用	28,267
人件費	9,843
職員給与費	8,189
賞与等引当金繰入額	640
退職手当引当金繰入額	571
その他	444
物件費等	16,803
物件費	11,381
維持補修費	964
減価償却費	4,368
その他	91
その他の業務費用	1,621
支払利息	492
徴収不能引当金繰入額	179
その他	950
移転費用	59,389
補助金等	46,574
社会保障給付	11,133
その他	1,682
経常収益	6,189
使用料及び手数料	3,756
その他	2,433
純経常行政コスト	81,467
臨時損失	35
災害復旧事業費	—
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	—
その他	35
臨時利益	27
資産売却益	27
その他	0
純行政コスト	81,475

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

純資産変動計算書(連結)

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	98,565	156,277	△ 57,716	4
純行政コスト(△)	△ 81,475		△ 81,475	
財源	84,324		84,324	—
税収等	59,700		59,700	—
国県等補助金	24,624		24,624	—
本年度差額	2,849		2,849	—
固定資産等の変動(内部変動)		2,474	△ 2,474	
有形固定資産等の増加		7,036	△ 7,036	
有形固定資産等の減少		△ 5,211	5,211	
貸付金・基金等の増加		3,601	△ 3,601	
貸付金・基金等の減少		△ 2,952	2,952	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	△ 155	△ 155		
他団体出資等分の増加	—			—
他団体出資等分の減少	—			—
比例連結割合変更に伴う差額	—			—
その他	4	1	3	
本年度純資産変動額	2,698	2,320	378	—
本年度末純資産残高	101,263	158,598	△ 57,338	4

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

資金収支計算書(連結)

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	83,875
業務費用支出	24,486
人件費支出	10,243
物件費等支出	12,912
支払利息支出	492
その他の支出	840
移転費用支出	59,389
補助金等支出	46,574
社会保障給付支出	11,133
その他の支出	1,682
業務収入	90,360
税込等収入	60,167
国県等補助金収入	23,904
使用料及び手数料収入	3,766
その他の収入	2,523
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	6,484
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,594
公共施設等整備費支出	5,833
基金積立金支出	2,549
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	211
その他の支出	0
投資活動収入	2,112
国県等補助金収入	692
基金取崩収入	1,175
貸付金元金回収収入	216
資産売却収入	28
その他の収入	0
投資活動収支	△ 6,482
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,675
地方債等償還支出	5,667
その他の支出	8
財務活動収入	6,040
地方債等発行収入	6,040
その他の収入	—
財務活動収支	365
本年度資金収支額	367
前年度末資金残高	10,824
比例連結割合に伴う差額	4
本年度末資金残高	11,196
前年度末歳計外現金残高	1,230
本年度歳計外現金増減額	23
本年度末歳計外現金残高	1,253
本年度末現金預金残高	12,448

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

注記【連結財務書類】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上していますが、取得原価が不明なものは再調達原価を基礎とした金額で評価しています。ただし、道路、河川及び水路の敷地については備忘価額1円としています。

また、昭和59年以前に取得した道路、河川及び水路の敷地を除く有形固定資産においては、原則として取得原価不明なものとして取り扱います。

なお、一部の連結対象団体においては、原則取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券

該当事項はありません。

② 有価証券

ア 市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格により計上しています。

イ 市場価格のないもの

取得原価により計上しています。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの

該当事項はありません。

イ 市場価格のないもの

出資金額により計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売を目的として所有する土地の金額については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」第4条第2項各号に掲げる方法により算出しています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

原則として、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

該当事項はありません。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権及び未収金については、徴収不能に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末に在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式としています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式としています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

2 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計、用地取得特別会計、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、北千葉広域水道企業団、千葉県市町村総合事務組合（一般会計及び自治研修センター特別会計）、千葉県後期高齢者医療広域連合、野田市土地開発公社、一般財団法人野田市開発協会、野田業務サービス株式会社、株式会社野田自然共生ファーム

※下水道事業特別会計は地方公営企業会計（法適用）移行期間であることから、平成32年度以降に対象範囲となります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。